# 本校独自の学費軽減制度

本校独自の学費軽減制度です。入学時・1年次のみの制度となります。

### ○歯科衛生学科独自の給付金制度

#### ◆給付金制度

- 指定校推薦を受験した者の中で、下記いずれかの条件を満たす者 (上限人数あり)に10万円給付。
- 1 全科目の評定平均が3.7以上の者
- 2 在籍高等学校で3年間皆勤の者
- 3 「職業教育技術認定事業」顕彰制度にて、合計3ポイント以上取得した者及び同等以上の資格を取得した者。 (HP入試情報または下記QRコードよりご確認ください。) \*\* 上限人数に達した場合は、学業成績等をもとに本校にて選抜いたします。

## ○理学療法学科独自の給付金制度(最大20万円給付)

#### ◆給付金制度

- 1 出願時専願を選択し、12月までの入試を受験した者で下記いずれかの条件を満たす者 (上限人数あり)に10万円給付。
- 1 全科目の評定平均が3.5以上の者
- 2 在籍高等学校で3年間皆勤の者
- 3 「職業教育技術認定事業」顕彰制度にて、合計3ポイント以上取得した者及び同等以上の資格を取得した者。 (HP入試情報または下記QRコードよりご確認ください。) さらに、指定校推薦入試で受験し、最優秀者となった者に **10 万円給付**。
- 2 社会人入試で12月までに受験した者で成績優秀者に10万円給付。(上限人数あり) \*\*上限人数に達した場合は、学業成績等をもとに本校にて選抜いたします。

### 入試情報

https://www.humanitec-re. jp/admission/



# 介護福祉士施設奨学金制度

#### ○介護福祉士施設奨学金制度(介護福祉学科)

介護福祉士施設奨学金制度とは、ユマニテク医療福祉大学校の関係施設へ将来就職を希望する者に関係施設が奨学金を 貸与し、条件を満たせば返済義務を免除される制度です。

#### ◆施設奨学金の基本事項

- 1. 施設奨学金は、本校を卒業後、介護福祉士国家資格を取得し、引き続き奨学金支給施設に一定期間(2年程度)就業する ことにより返済義務を免除されます。
- 2. 奨学金支給施設に就業後、給料が減らされたり、天引きされることはありません。また、本校在学中は施設業務に就業するなど、施設の拘束を受けることは一切ありません。
- 3. 次のような場合は、受給した奨学金を返済しなければなりません。「本校を途中退学した」「卒業できなかった」「介護福祉士資格を取得できなかった」「施設が定めた一定期間の就業ができなかった」
- 4. 奨学金返還の条件及び施設との取り決めにつきましては、施設と入学生との間で直接取り交わされることとなります。それらの条件及び責任に関して本校は関与いたしません。
- ※上記の1~4については施設奨学金の基本事項となります。詳しい奨学金規定に関しましては、施設ごとに設けておりますので、詳細は本校発行の資料「施設奨学金の手引き」をご覧いただくか、本校までお問合せください。

#### ○介護福祉士施設奨学金制度の流れ

	事前相談		入学試験	<b>I</b>	施設選考•ᢃ	<b>泛給決定</b>	•	支給開始
1	オープンキャンパスや施設奨学金説明会で制度やそれぞれの施設奨学金の概要をお伝えします。							
2	説明を受けて施設奨学金制度に、興味をもった方はユマニテクの担当者までご連絡ください。							
3	ユマニテクの担当者が施設担当者へ取り次ぎます。奨学金希望者は施設担当者より制度と施設の説明を受けます。 ※情報の行き違いを防ぐため、本校を通して施設担当の方とお会いしてください。※採用枠が満員になっている場合もあります。							
4	ユマニテクの入試を受けます。							
5	合格をしたら、施設を決めて奨学生選考試験(面接試験等)を受けます。							
6	奨学金決定の可否が本人へ知らされます。							
7	入学前もしくは入学後に奨学金が支給されます。 ※それぞれの施設にて奨学金支給方法が異なります。							

※受験時期によっては施設の選考を先に受けることもあります。